

「『ダメ。ゼツタイ。』普及運動」における  
街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ

今日、大麻をはじめとして覚醒剤、麻薬などの薬物の乱用が深刻な社会問題となっています。

これらの薬物を乱用すると、自分の意思では止めることが極めて難しくなります。自らの体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えるため、絶対に使用してはいけません。

令和5年の大麻の検挙者数は、過去最多を大きく更新し、統計を開始して以降、初めて覚醒剤の検挙者数を上回るなど、非常に高い水準です。とりわけ、若年層の大麻乱用が顕著で、大麻の検挙者数の七割以上を三十歳未満が占めています。

SNS等では、「大麻は身体に害がないから安全」といった誤った情報や、大麻の密売を持ちかけるような投稿も依然として多く見受けられます。

しかし、大麻は決して安全ではなく心身に影響を及ぼすものであり、特に若年期からの大麻乱用は脳等への障害や依存の危険性を高めることが懸念されています。このため、大麻の所持及び使用を規制するため、「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」が昨年十二月に成立いたしました。

薬物乱用から自分自身を守るためには、どんな人から誘われても、立ち止まって冷静に考えること、きっぱりと断る勇氣を持つことが何よりも大切です。皆様一人ひとりが、薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げていただき、ともに薬物乱用の無い社会を作っていきましょう。

令和六年六月二十二日

厚生労働大臣 武見 敬三